

## 病床機能報告制度の改善に向けて(第12回の議論を踏まえて)

### 1. 病床機能報告制度の改善に向けた検討について

平成26年10月より開始した病床機能報告制度は、その時点で各医療機関が担っている機能(病棟単位の医療機能及び医療機関単位での構造設備・人員配置等)を、毎年1回都道府県に報告することとなっており、現在、平成27年度の報告が行われているところである。(参考資料2)

平成26年度の報告では、同じ機能を選択している病棟でも、そこで行われている医療の内容等は必ずしも同等ではない例があり、また、同程度の医療内容と思われる医療機関でも、異なる医療機能を選択して報告している例もあったものと考えられる。

このような背景とともに、社会保障審議会医療部会においても以下のとおり、今後検討が必要な旨指摘されていることから、病床機能報告制度の改善に向けて引き続き検討を行うことが必要である。

○ 医療法等改正に関する意見(抜粋)

(平成25年12月27日社会保障審議会医療部会)

Ⅱ 具体的な改革の内容について

1. 医療機能の分化・連携及び地域包括ケアシステムの構築に関する在宅医療の推進について

(1) 病床機能報告制度の創設

- また、各医療機能の内容(報告の基準)は、病棟単位の医療の情報が不足している現段階では具体的な数値で示すことは困難であるため、制度開始当初は定性的なものとするが、今後、報告内容を分析して、定量的なもの(指標)としていくべきである。

### 2. 前回の検討会のご意見を踏まえた対応(案)

(1) 前回の主なご意見

- ・病床と病棟と病院の機能について整理してはどうか。
- ・手術や救急受入は、病院としての機能を示すものではないか。

- ・レセプトデータの分析から出てくる医療資源の投入量と病棟の機能が、一致することはないのではないか。
- ・ICUや小児集中治療室、ハイケアユニットという病棟ごとの検討は意義があるのではないか。
- ・医療機能を評価する際に、診療報酬と結びつくものについては、診療報酬に基づいたものもあってよいのではないか。

(2) ご意見を踏まえた対応(案)

① 基本的な考え方

- 病床機能報告では、毎年10月に
  - i 様々な状態の患者が入院している個々の病棟について、4つの病床機能の内容に照らして、いずれか1つを選択して報告
  - ii 併せて、提供している医療の内容が明らかとなるように、構造・設備・人員配置や、手術件数等の医療の内容に関する項目を報告
 することで、都道府県における地域医療構想の策定・進捗評価等に活用するとともに、患者・住民・他の医療機関に、それぞれの医療機関が有する機能を明らかにすることを目的としている。
- 一方で、地域医療構想で推計する構想区域ごとの必要病床数(病床の必要量)は、
  - i 2013年のNDBのレセプトデータおよびDPCデータにもとづき4機能ごとの入院受療率を算定し、
  - ii 当該入院受療率を用いて、構想区域における2025年の推計人口を乗ずることにより医療需要を推計し、
  - iii 推計した医療需要を4機能ごとに定められた病床稼働率で除することにより算出推計したもの
 であり、個々の医療機関内での病棟の構成や個々の病棟単位での患者の割合等を正確に反映したものではないことから、必ずしも、病床機能報告の病床数と数値として一致する性質のものではないことに留意する必要がある。
- その上で、都道府県は、策定した地域医療構想を踏まえたあるべき医療提供体制の実現に向けた取組を推進するため、その進捗評価等が必要である。従って、進捗を評価するための参照情報として、構想区域単位で集計するための各医療機関からの報告は不可欠であり、これらの報告内容の改善とともに、その改善を踏まえた更なる活用方法等について引き続き検討が必要である。

## ② 対応案

### 1) 病棟の機能に着目した情報の活用に向けた検討

#### ア 特定入院料算定情報の活用に向けた検討（参考資料3）

平成26年度の病床機能報告について、病棟毎に算定している特定入院料別に集計し、その割合を比較した。

その結果、救命救急入院料を算定している病棟においては高度急性期を選択し報告しているなど、報告された機能と算定している特定入院料との間に一定の相関が認められた。

（例：救命救急入院料を算定する病棟が、高度急性期機能を選択。

回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する病棟が、回復期機能を選択。）

このような平成26年度の病床機能報告の結果や、当該特定入院料の施設基準を踏まえると、これらの病棟が有する機能については、それぞれの病床機能と親和性が高いと考えられることから、一般的な取扱いとして整理することとしてはどうか。

#### イ 病棟票の活用に向けた検討（参考資料4）

病床機能報告の「病棟票」では、病棟毎に次の項目について報告されており、これらの項目と4機能との関係について分析を行うこととしてはどうか。

<病棟票で報告されている主な項目>

- ・ 病棟部門の職員数
- ・ 主とする診療科
- ・ 入院患者数の状況
- ・ 入棟前の場所、退棟先の場所別の入院患者の状況
- ・ 退院後に在宅医療を必要とする患者の状況
- ・ 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者の割合
- ・ リハビリテーションの状況

#### ウ 病棟コードの活用に向けた検討（参考資料5）

平成28年度の診療報酬改定に伴うシステム改修等に併せ、平成28年度の病床機能報告からレセプトに病棟コードを付記することとしている。これにより、今後、病棟単位での医療の内容（患者数、治療件数等）を把握することが可能となることから、病棟コードを活用した具体的な分析方法について、検討を進めてはどうか。

## 2) 病院の機能に着目した情報の活用に向けた検討

病院の機能に着目し、次の項目について、上記の病棟単位の分析と併せ、検討することとしてはどうか。

### ア 病院が有する機能に着目した分析

＜検討の視点の例＞

- ・ I C UやH C U等の特定の機能を有しているかどうか
- ・ 手術件数や救急車受入数等について、一定以上の実績を有しているかどうか
- ・ 厚生労働科学研究の活用（別紙）

### イ 病院・病棟の規模や構成割合に着目した分析

病院全体で見た場合には、例えば、10 病棟ある病院において、そのうちの1つの病棟が高度急性期機能の場合と、5つの病棟が高度急性期機能の場合では、当該病院が有する機能としては異なるものにとらえられることも考えられる。

また、同じ高度急性期機能の病棟であっても、5床で1つの病棟単位を構成している場合と、40床で1つの病棟単位を構成している場合では、当該病院における高度急性期機能の病棟の機能や、当該病院が有する機能は異なるとも考えられる。

このように、病院における当該病棟の規模や構成割合に着目した分析を行ってはどうか。

(別紙)

## 病院が有する機能に着目した分析（厚生労働科学研究）

[ 1 ]

研究課題名：

病床機能の分化・連携や病床の効率的利用等の推進に資する施策に関する研究

研究代表者：今村 知明（奈良県立医科大学 健康政策医学講座）

研究概要：

2014年度の病床機能報告を活用し、診療実績などのうち、急性期医療に関連性の深い60項目程度について、地域の医療機関間での相対係数を算出・積算し、各病院の有する急性期機能を数値化する手法を研究

[ 2 ]

研究課題名：

医療機関の病床区分や人員配置等に関する研究

研究代表者：松田 晋哉（産業医科大学 公衆衛生学教室）

研究概要：

医療提供体制全体としての効率改善等へのインセンティブ（医療機関が担うべき役割や機能に対するインセンティブ）を評価した係数である「DPC/PDPSの機能評価係数Ⅱ」を活用した評価手法を研究

※ 機能評価係数Ⅱ（2015年）には、次の項目がある  
救急医療係数、地域医療係数 等